

# 「地方単独事業（ソフト）の『見える化』に関する検討会」 開催要綱

## 1. 趣 旨

地方財政計画の一般行政経費（単独）に相当する地方単独事業（ソフト）に係る決算情報について、全国の状況をより詳細に把握・分析し、その「見える化」の在り方を検討するため、検討会を開催する。

## 2. 名 称

本検討会は、「地方単独事業（ソフト）の『見える化』に関する検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

## 3. 検 討 内 容

- （1）地方単独事業（ソフト）についての歳出区分の設定
- （2）歳出区分を踏まえた、地方単独事業（ソフト）についての調査表の策定
- （3）地方単独事業（ソフト）についての調査表を踏まえた「見える化」のあり方

## 4. 構 成 員

別紙のとおり

## 5. 運 営

- （1）座長は、検討会を招集し、主宰する。
- （2）座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- （3）座長は、必要に応じ、必要な者に出席を求めることができる。
- （4）検討会の会議は、原則として公開しないが、会議終了後、配付資料を公表するとともに、必要に応じブリーフィングを行う。また、速やかに会議の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

## 6. 開 催 期 間

平成30年5月から開催する。

## 7. 庶 務

検討会の庶務は、総務省自治財政局財務調査課が行う。